拡張事業の歴史を振り返る その1

■旧軍港市転換法〈昭和25年6月4日投票〉

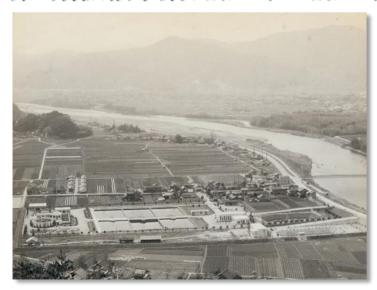


▲旧軍港市転換法賛成投票を求める市長と市議会議長

海軍の消滅と相次ぐ災禍により、最盛期には40万人を超えたといわれた人口は、昭和20年末には15万人に激減しました。

復興には旧海軍施設の活用以外にあり得ないと考えた呉市は、昭和25年に 旧軍港4市で協力して、「旧軍港市転換法」を成立させました。これにより、呉 市の旧海軍施設は国有財産として無償もしくは低価格で払い下げることができる ようになりました。

■第3期拡張事業〈昭和29年~昭和37年〉



▲昭和36年の戸坂浄水場

昭和25年6月公布の旧軍港市転換法に基づき、昭和29年12月までに、大蔵省(当時)から旧呉鎮守府水道施設の譲与を受けました。

市有水道と旧呉鎮守府水道移設の一元化を図るため、戸坂水系、宮原、平原浄水場の拡張・整備を行う第3期拡張事業を昭和29年11月に着工し、昭和37年3月に竣工しました。

■第4期拡張事業〈昭和37年~昭和46年〉

第3期拡張事業後,市勢の発展に伴う人口の増加や誘致した企業の生産拡大等,商工業の隆盛に伴い,新たな水道拡張事業が必要となりました。

しかし, 周辺部の水源は開発しつくされていたため, 広島市を貫流する太田川に水源を求めざるを得ない状況となりました

この頃、広島県は、広島・呉地域臨海工業地帯の水需要に対処するとともに、 江田島・能美島へ本土から導水する「太田川東部工業用水道建設計画」に昭和37年から着工する段階にありました。

そこで,太田川東部工業用水道と呉市の水道拡張事業を一部共同事業として施行する,第4期拡張事業計画を策定しました。

これにより、取水・導水・送水施設を共同施設として施行し、50,000立方メートル/日の水を宮原浄水場に導水することができるようになりました。

これに伴い,三永,本庄水源からの受水を増やし,平原浄水場及び石内浄水場を拡張しました。



▲平原浄水場管理棟と急速ろ過池建設工事〈昭和39年頃〉



▲石内浄水場管理棟建設工事〈昭和40年頃〉



▲▼太田川東部工業用水道との共同事業(二河接合井付近) 〈昭和40年頃〉

